

主要7分野：健康

長崎県における温暖化の影響（実行計画 p.74～75）

< 現在 >

（暑熱）

気温上昇に伴い、熱中症搬送者数が増加傾向となっています。

（感染症）

気候変動により、従来日本に生息していない蚊が発生するなど、新たな感染症の拡大が懸念されています。



図5 8 ヒトスジシマカ 出典：国立感染研究所HP

気候変動との因果関係は不明ですが、新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症により、人類の活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

< 将来予測 >

表5 5 に熱ストレス超過死亡者数、熱中症搬送者数の変化率予測を示しています。



県内の熱ストレス超過による死亡者数は、RCP2.6、RCP8.5 とともに20 世紀末から、21 世紀半ば、21 世紀末と進むにつれ増加すると予測されています。特に、RCP8.5 では、県内の熱ストレス超過による死亡者数は、21 世紀半ばには1.9 倍、21 世紀末には6.3 倍に大きく増加すると予測されています。

県内の熱中症による搬送者数も、RCP8.5 では、21 世紀半ばには20 世紀末と比較して1.4 倍に増加し、21 世紀末には20 世紀末の2.9 倍に増加すると予測されています。

表5 5 熱ストレス超過死亡者数、熱中症搬送者数の変化率予測

大項目	影響指標	シナリオ	20世紀末	21世紀半ば	21世紀末
暑熱	熱ストレス超過 死亡者数 (適応策なし)	RCP2.6	1倍 (基準)	↗ 1.31倍	↗ 1.86倍
		RCP8.5		↗ 1.9倍	↗ 6.3倍
	熱中症搬送者数	RCP2.6	1倍 (基準)	↗ 1.2倍	↗ 1.4倍
		RCP8.5		↗ 1.4倍	↗ 2.9倍

適応策（実行計画 p.84～85）

（熱中症）

県内における熱中症発生状況の地域特性と気象データとの関連性を把握し、熱中症を予防するための効果的な情報発信の手法を検討します。

（県民生活環境部、福祉保健部）



（感染症）

蚊媒介感染症の発生の予防とまん延の防止のため、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」（平成27年4月）に基づき、市町等と連携し感染症の媒介蚊が発生する地域における継続的な定点観測、幼虫

の発生源の対策および成虫の駆除、防蚊対策に関する注意喚起等の対策、感染症の発生動向を把握します。（福祉保健部）



収容個体について、人獣共通感染症の感染の可能性が疑われる場合は、関係法令等の規定に従い適切に対処します。また、二次感染を防止するため衛生管理には十分留意します。（関係部局）

周囲で家畜伝染病予防法が規定する家畜伝染病が発生している場合には、同病に感受性のある鳥獣の収容個体に同病の感染が疑われる際は、家畜衛生部局等と調整し、適切に対処します。（関係部局）

救護に携わるものに対し、人獣共通感染症に関する基本的な情報を必要に応じて提供します。（関係部局）

重点施策（実行計画 p.91）

感染症に関する正しい知識の普及啓発や感染症発生の的確な把握や分析を行い、その結果を県民や医師等医療関係者に対し、長崎県感染症情報センターや県のホームページにおいて分かりやすく迅速に情報提供します。（福祉保健部）

個別指標	基準年の値 (基準年)	目標値 (目標年)
感染症発生動向調査週報速報の発行	—	52回 (毎年度)

市町、関係各課へ熱中症に関する啓発資料を提供し、県民、関係団体への周知・啓発や、マスコミや県広報媒体等を活用した注意喚起に取り組みます。
(福祉保健部)

県民への感染症に関する正しい知識の普及・啓発と適切な情報発信により、普段から感染症の発生及びまん延を防止していくことに重点を置いた事前対応型の行政をさらに推進します。（福祉保健部）